

令和 7 年度第 1 回

大阪府都市計画審議会資料

令和7年度第1回 大阪府都市計画審議会

資 料 目 次

議案番号	案 件 名	ページ
498	東部大阪都市計画区域区分の変更	1
499	南部大阪都市計画区域区分の変更	5
500	南部大阪都市計画道路の変更	11

東部大阪都市計画区域区分の変更（大阪府決定）

1. 変更内容（新旧対照表）

I 市街化区域及び市街化調整区域の区分

	市街化区域	市街化調整区域	備 考
新	約 2 0, 2 5 1 ha	約 1 0, 3 6 6 ha	約 3 6 ha市街化区域増
旧	約 2 0, 2 1 5 ha	約 1 0, 4 0 2 ha	

「位置及び区域は位置図及び計画図表示のとおり」

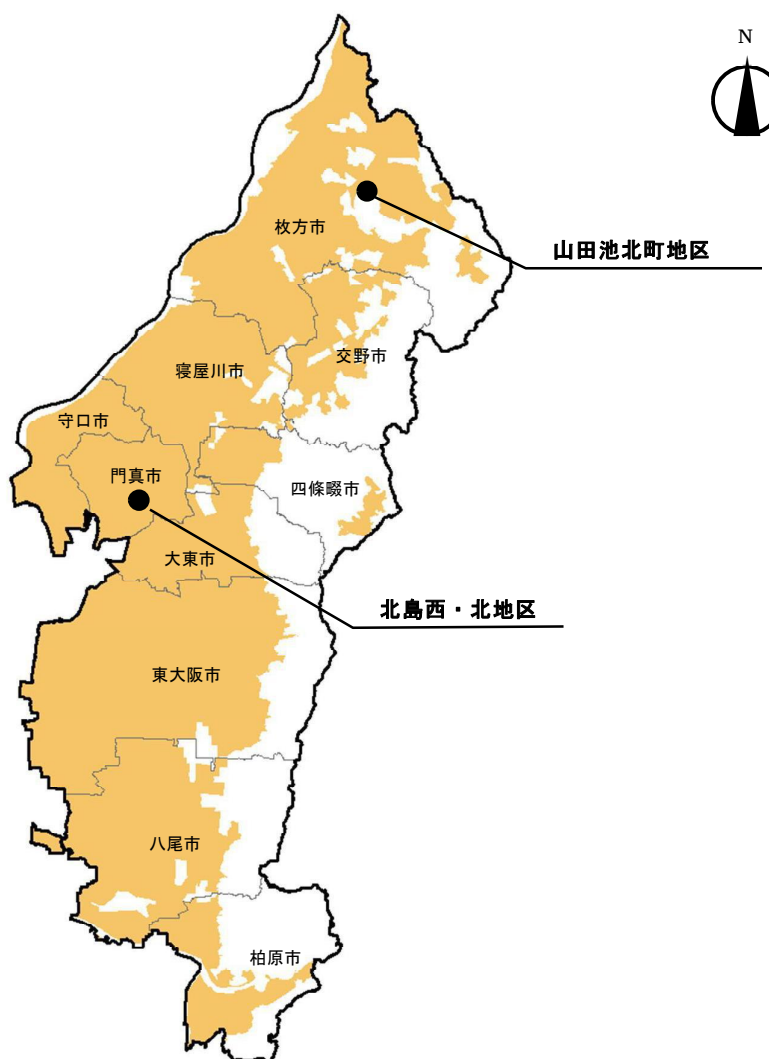
II 人口フレーム

年 次		令和2年 (基準年次)	令和12年 (目標年次)
区 分			
都市計画区域内人口		1,966.8千人	1,828.6千人
市街化区域内人口		1,944.1千人	1,807.9千人
	配分する人口	—	1,803.2千人
	保留する人口	—	4.7千人
	特定保留	—	—
	一般保留	—	4.7千人

2. 変更理由

東部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）の改定により、新たに「区域区分（線引き）の決定に関する方針」を定めたことから、本方針に基づき、区域区分の変更を行うものである。

位 置 図



凡 例			
	都市計画区域		市町村界
	市街化区域		区域区分の変更

計画図



南部大阪都市計画区域区分の変更（大阪府決定）

1. 変更内容（新旧対照表）

I 市街化区域及び市街化調整区域の区分

	市街化区域	市街化調整区域	備 考
新	約 3 5, 4 6 4 ha	約 5 2, 0 3 7 ha	約 5 2 ha市街化区域増 約 1 ha市街化区域減 (堺市域含む)
旧	約 3 5, 4 1 3 ha	約 5 2, 0 8 8 ha	

「位置及び区域は位置図及び計画図表示のとおり」

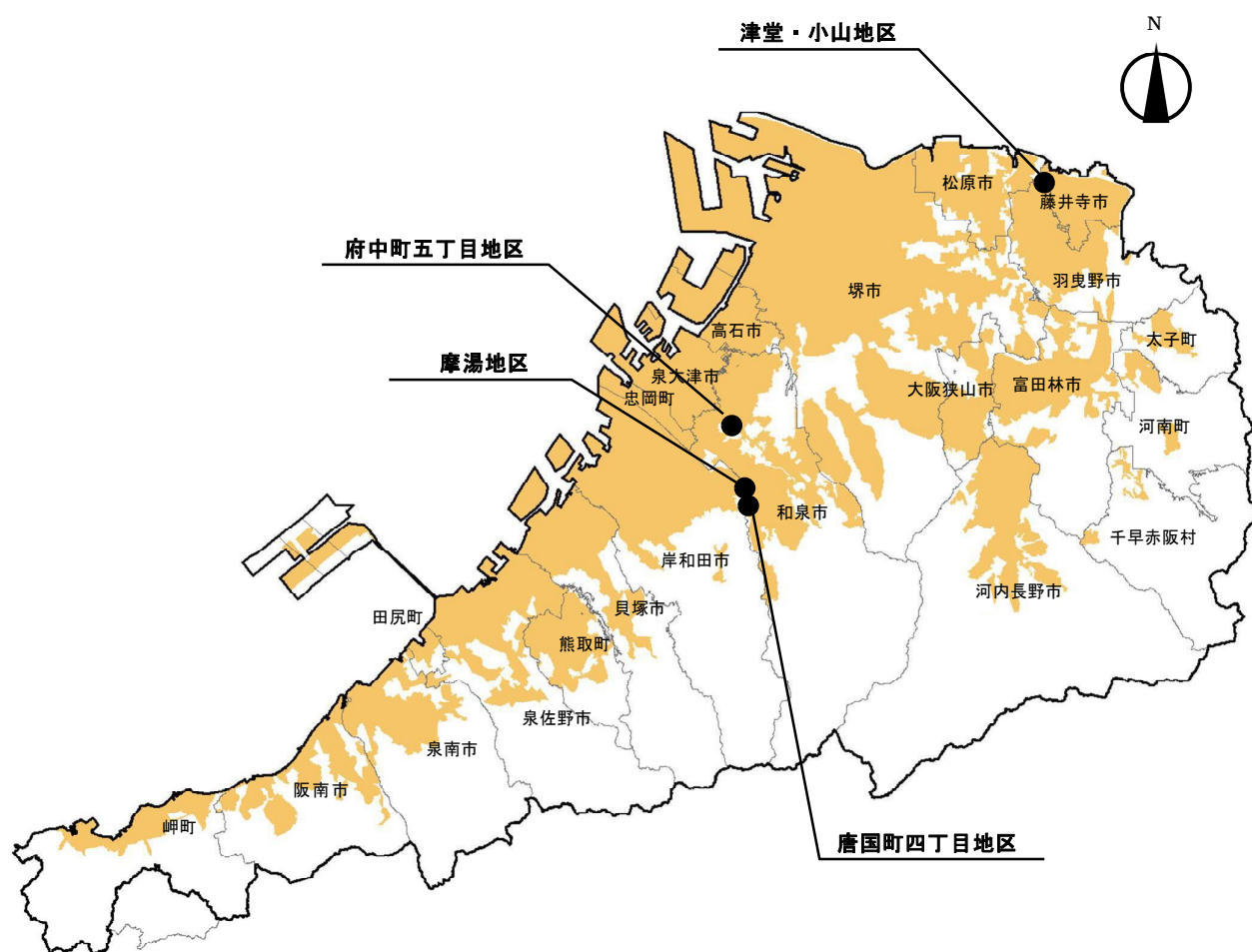
II 人口フレーム

年 次		令和2年 (基準年次)	令和12年 (目標年次)
区 分			
都市計画区域内人口		2,303.0千人	2,117.0千人
市街化区域内人口		2,152.8千人	1,969.9千人
	配分する人口	—	1,963.5千人
	保留する人口	—	6.4千人
	特定保留	—	—
	一般保留	—	6.4千人

2. 変更理由

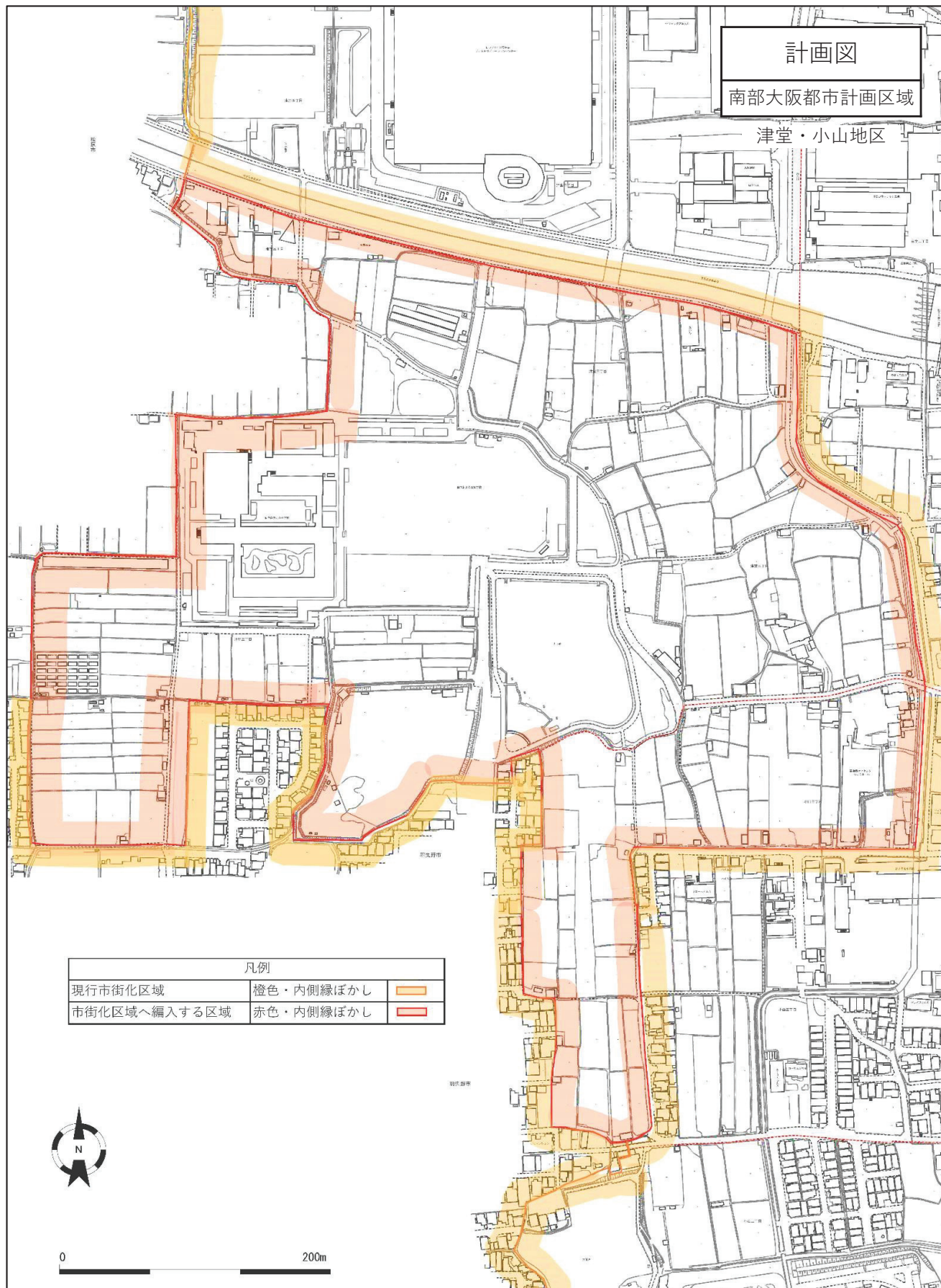
南部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）の改定により、新たに「区域区分（線引き）の決定に関する方針」を定めたことから、本方針に基づき、区域区分の変更を行うものである。

位 置 図

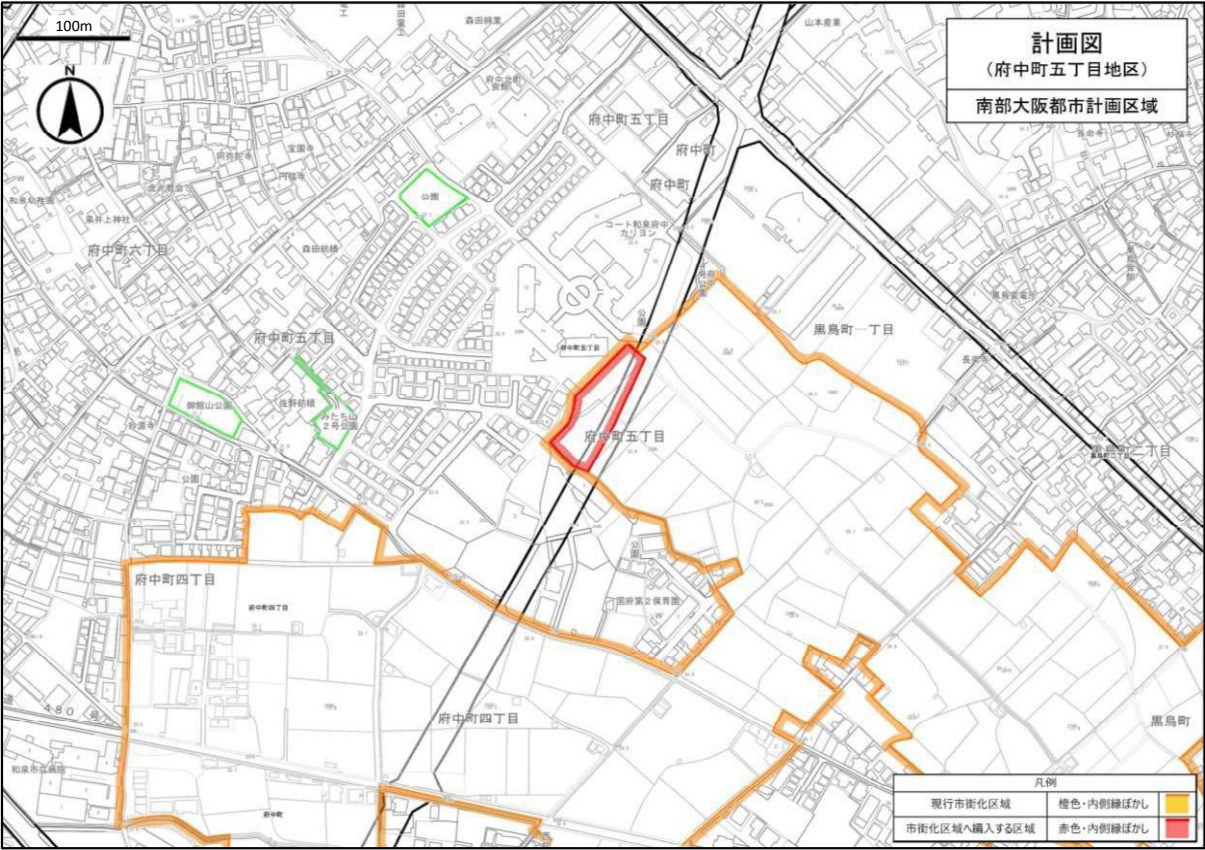


凡 例			
	都市計画区域		市町村界
	市街化区域	●	区域区分の変更

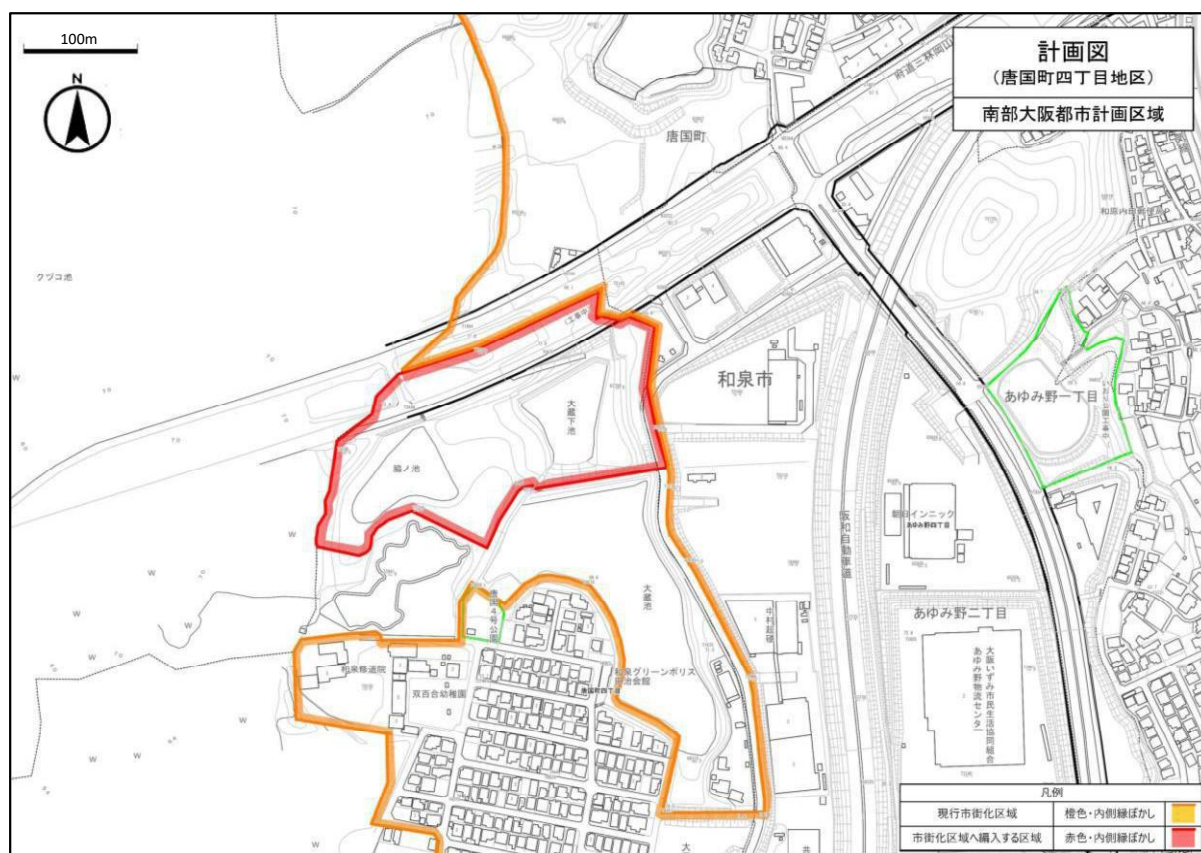
計画図



計画図



計画図



計画図



南部大阪都市計画道路の変更（大阪府決定）

【和泉市域】

1. 変更内容

名 称	延 長	幅 員	備 考
3・3・219－7 号 大阪岸和田南海線	約 6,020m	22m	一部区域の変更

2. 変更理由

南部大阪都市計画道路 3・3・219－7 号大阪岸和田南海線は、和泉市から岸和田市に至る広域幹線道路の一部区間を構成する路線である。

本路線について、沿道土地利用の変化に伴う接続する宅地内通路の廃止並びに南部大阪都市計画道路 3・4・219－14 号泉大津阪本線との交差形状の精査により、一部の区域を変更するものである。

位置図

【凡例】

自動車専用道路



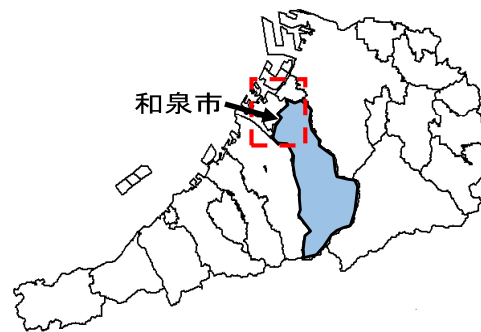
主要な道路



鉄軌道



南部大阪都市計画区域



3・3・219
— 7号
大阪岸和田南海線



